

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	東京都立北療育医療センター城北分園				
○保護者評価実施期間	2024年10月15日		～		2024年11月15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数)		3
○従業者評価実施期間	2024年10月15日		～		2024年11月15日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	10	(回答者数)		10
○訪問先施設評価実施期間	2024年10月15日		～		2024年11月15日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	5	(回答数)		4
○事業者向け自己評価表作成日	2025年3月13日				

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多様な専門職が在職しており、利用者の状況に合わせた訪問支援を実施している。	利用者の状態や家族のニーズ、訪問先施設の環境に合わせた複数の専門職が訪問支援にあたり、幅広い相談・ニーズへも対応している。	各専門職など、利用者の個別支援内容を共有し、よりきめ細やかな支援の提案、助言ができるよう連携を図っていく。
2	外来リハビリと保育所等訪問支援を併行して実施することで利用児の発達を促す相乗効果が期待できる。	外来リハビリで実施している内容を訪問先での環境に応じて助言することで利用児の成長を促す支援を行うことが出来る。同じ担当者が訪問先と連携を図ることで、一貫した支援が可能となる。	引き続き訪問先と連携を図りながら発達を促し、相乗効果が得られる支援を行う。
3	職員の質・専門性の向上を図る取組を行っている。	内部や外部での研修参加の機会が確保されており、積極的に参加している。研修後には報告書等で研修内容を共有できるよう、取組を行っている。	より多くの職員が研修に参加できるよう、職場環境の整備を行っていく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	当事業所の特徴を打ち出した情報提供や、必要な人に情報が届くよう広報などの取組をより一層進めていく。	広報媒体が限られており、必要な情報はホームページ、掲示等により発信している。利用者からは、情報発信を工夫して欲しいとのこと意見を頂いている。	療育の最新情報やイベント情報等、公立施設として可能な範囲で情報提供できるよう広報の取組を行っていく。
2	支援の質を高め、業務改善を進めていくためにも、さらなるICTの活用及び職員への研修によるデジタル化を推進すること	現状では、デジタル媒体と紙媒体を併用した業務を実施しているが、紙媒体にはコストと時間の負担が大きい上、修正が難しく、情報量に制限があり、環境への影響も大きいといった課題がある。	令和7年度、電子カルテ及び療育システムの導入が予定されている。また東京都全体でICTの活用及び職員のICT教育の啓発及び実践を行っているところである。ICT媒体を活用し、業務の改善を進め、支援の質を高める取組を引き続き行っていく。